

8 福薬業発第 2 5 6 号
令和 8 年 9 月 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 濱 寛

**在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会
の開催について（通知）**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福岡県高齢者地域包括ケア推進課より標記研修会の開催案内が届きましたのでお知らせいたします。

本研修会は、福岡県において、暴力・ハラスメントを未然に防ぎ、在宅医療・介護従事者が安心安全な環境で、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、「在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業」の一環として開催されます。なお、本研修の受講は「在宅医療・介護サービス安全確保対策推進事業費補助金」を申請する際の要件となっております。

また、本年 10 月 1 日の改正労働施策総合推進法の施行に伴い、すべての企業に対し「カスタマーハラスメント対策」が義務化されます。これにより、事業主には「方針等の明確化及びその周知・啓発」「相談体制の整備」などの措置を講じることが求められています。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

開催日時：令和 8 年 10 月 6 日（火）16：00～18：50

開催形式：会場集合型とオンライン配信のハイブリット形式
※後日オンデマンド配信あり

会 場：リファレンス大博多ビル 1124 会場

対 象：在宅医療・介護事業所管理者及び従事者 等

申込方法：下記 URL 又は別添資料の二次元コードからお申し込みください
<https://x.gd/YkR16>

申込期限：会場参加 令和 8 年 9 月 29 日（火）12 時まで
オンライン参加 令和 8 年 10 月 2 日（金）12 時まで

以 上

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部
高齢者地域包括ケア推進課長

令和8年度在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント
対策研修の開催について(周知依頼)

平素より、本県の保健医療介護行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、暴力・ハラスメントを未然に防ぎ、在宅医療・介護従事者が安心安全な環境で、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、「在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業」を実施しております。

こうした中、本年10月1日の改正労働施策総合推進法の施行に伴い、すべての企業に対し「カスタマーハラスメント対策」が義務化されます。これにより、事業主には「方針等の明確化及びその周知・啓発」「相談体制の整備」などの措置を講じることが求められます。

この度、標記事業に係る研修会を下記のとおり開催することとしましたので、別添のチラシを用いて貴会所属の各機関又は所属会員へ周知いただき、本研修会への積極的な参加を呼びかけていただきますようお願い申し上げます。

なお、本研修会につきましては、別添(写)のとおり、県から対象となる事業所へ案内をお送りしておりますので、あわせて御案内申し上げます。

記

1 研修の概要

暴力・ハラスメントに対応する知識やスキルを習得していただくための研修です。

詳細は、同封の「在宅医療・介護管理者及び従事者向け研修会チラシ」を御参照ください。

(1)開催日時 令和8年10月6日(火)16:00~18:50

(2)開催形式 会場集合型とオンライン配信のハイブリット形式

※後日オンデマンド配信を行います。

(3)会 場 リファレンス大博多ビル 1124 会場(福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル)

(4)対 象 在宅医療・介護事業所管理者及び従事者 等

(5)研修内容

①「県の取組について」

担 当:福岡県高齢者地域包括ケア推進課

②研修1 法的研修「暴力・ハラスメント対策としての法的知識」

講 師:河野・野田部法律事務所 弁護士 板井 京介 氏

③研修2 在宅医療及び介護現場における暴力・ハラスメントの対応

講 師:関西医科大学看護学部長 看護学研究科長 三木明子氏



2 申し込み方法

下記 URL 又は二次元コードからお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/9CWhP6iFDs>

3 申込期限

会場参加の場合:令和 8 年 9 月 29 日(火)12 時まで

オンライン参加の場合:令和 8 年10月2日(金)12時まで

4 本研修についての問合せ先

帝人株式会社 bouhara-fukuoka@teijin.co.jp

(本研修会は、県が帝人株式会社に委託して実施しています。)

5 その他

本研修の受講は、「安全対策費用補助」及び「複数名訪問費用補助」を申請いただく際の要件となっております。

補助金事業の詳細やその他の取組については、下記の県ホームページから御確認ください。

あわせて、より多くの方に県の暴力・ハラスメント対策の取り組みを知っていただくために、下記の県ホームページのリンクを貴会ホームページ等に掲載いただき、周知くださいますよう御協力をお願い申し上げます。

○ 県ホームページ

在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策について

URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryokaigo-bouhara.html>

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索



福岡県保健医療介護部

高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係 塩田

TEL:092-643-3275

MAIL:zaitakuiyou@pref.fukuoka.lg.jp



公印省略

8高ケ推第2057号

令和 8 年 9 月 2 日

在宅医療・介護事業所 管理者 各位

福岡県保健医療介護部
高齢者地域包括ケア推進課長

在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会の
開催について(周知)

平素より、本県の保健医療介護行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、暴力・ハラスメントを未然に防ぎ、在宅医療・介護従事者が安心安全な環境で、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、「在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業」を実施しております。

この度、標記事業に係る研修会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

つきましては、貴事業所所属の皆様へ周知いただき、参加にあたっては特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 研修の概要

暴力・ハラスメントに対応する知識やスキルを習得していただくための研修です。

詳細は、別添の「在宅医療・介護管理者及び従事者向け研修会チラシ」を御参照ください。

(1)開催日時 令和 8 年 10 月 6 日(火)16:00～18:50

(2)開催形式 会場集合型とオンライン配信のハイブリット形式

※後日オンデマンド配信を行います。

(3)会 場 リファレンス大博多ビル 1124 会場(福岡市博多区博多駅前 2 丁目 20-1 大博多ビル)

(4)対 象 在宅医療・介護事業所管理者及び従事者 等

(5)研修内容

①「県の取組について」

担 当:福岡県高齢者地域包括ケア推進課

②研修1 法的研修「暴力・ハラスメント対策としての法的知識」

講 師:河野・野田部法律事務所 弁護士 板井 京介 氏

③研修2 在宅医療及び介護現場における暴力・ハラスメントの対応

講 師:関西医科大学看護学部長 看護学研究科長 三木明子氏

2 申し込み方法

下記 URL 又は二次元コードからお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/9CWhP6iFDs>



3 申込期限

会場参加の場合:令和 8 年 9 月 29 日(火)12 時まで

オンライン参加の場合:令和 8 年10月2日(金)12時まで

4 本研修についての問合せ先

帝人株式会社 bouhara-fukuoka@teijin.co.jp

(本研修会は、県が帝人株式会社に委託して実施しています。)

5 その他

本研修の受講は、「安全対策費用補助」及び「複数名訪問費用補助」を申請いただく際の要件となっております。

補助金事業の詳細やその他の取組については、下記の県ホームページから御確認ください。

○ 県ホームページ

在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策について

URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryokaigo-bouhara.html>

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント

検索



福岡県保健医療介護部

高齢者地域包括ケア推進課 在宅医療係

担当:塩田

TEL:092-643-3275

MAIL:zaitakuiryou@pref.fukuoka.lg.jp

令和 8 年度 在宅医療及び介護現場における 利用者等からの暴力・ハラスメント対策研修会

～暴力・ハラスメント対策は、職員を守るだけでなく利用者の円滑なサービス継続利用にもつながる重要な対策です～

開催日時

令和 8 年 10 月 6 日 (火) 16 : 00 ～ 18 : 50

開催方法

会場＋オンライン開催（後日オンデマンド配信あり）

開催場所

リファレンス大博多ビル 11 階

1124 会場 福岡市博多区博多駅前 2-20-1 大博多ビル 11F

※会場の都合上、満席の場合には
オンライン視聴のご案内をさせて
いただく場合がございます。

対 象

在宅医療・介護事業所管理者及び従事者等 ※1

※1 研修対象につきましては、県のホームページをご覧ください。

その他

本研修の受講は補助金申請の要件です。

詳細は裏面を御覧ください。

参加費
無料

研修プログラム

「県の取組について」

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課

県内におけるハラスメントの実態や事業概要について

研修 1：法的研修「暴力・ハラスメント対策としての法的知識」

河野・野田部法律事務所 弁護士 板井 京介 氏

暴力・ハラスメント対策の法的知識、法改正について、相談内容を踏まえた事例紹介



研修 2：「在宅医療及び介護現場における暴力・ハラスメントの対応」

関西医科大学 看護学部長 看護学研究科長 三木 明子 氏

カスタマーハラスメントとは、暴力・ハラスメントの被害と影響、事例や対策、

暴力の危険予知訓練（KYT）、暴力・ハラスメントの対応



- ・研修 2 では、参加者同士で相談しながら進めるワークを実施するため、オンライン参加の場合は複数人でのご参加を推奨しておりますが、おひとりでも十分に学習いただける内容となっております。

お申込方法

URL 又は二次元コードからお申し込みください

<https://forms.cloud.microsoft/r/9CWhP6iFDs>

締め切り：現地参加希望の方 9/29（火）12：00 迄

オンライン参加希望の方 10/2（金）12：00 迄

※現地参加は定員に達し次第、受付を終了します。

※参加に際し、配慮が必要な方はお申し出ください



本研修に関する問い合わせ先：帝人株式会社



bouhara-fukuoka@teijin.co.jp

補助金の申請ステップ



STEP 1

※2

①研修の受講

研修 1 及び研修 2 を受講する。

②従事者への研修

事業所内で、研修 1 及び研修 2 を活用し、従事者向けの研修会を実施する。

後日配信される本研修のオンデマンド配信を管理者と従事者が共に視聴することにより、従事者の研修実施に代えることも可。



STEP 2

暴力・ハラスメントの対応に関する基本方針を策定する。

策定に当たっては、「福岡県暴力・ハラスメント対策マニュアル」（県ホームページ掲載中）も適宜御活用ください。



STEP 3

※3

安全対策費用の補助

在宅医療・介護サービス従事者の安全確保対策に資するセキュリティサービスの導入（＊）に関する経費を補助します。

＊訪問時に身の危険が生じた場合に、外部へ SOS を発信（位置情報を共有）することができるサービスの導入に関する経費のことを指します。

複数名訪問費用の補助

利用者等からの暴力行為等に対応するため、複数名の訪問者による訪問看護・介護等が必要な場合において、利用者等の同意を得ることが困難であるなどの理由から、診療報酬又は介護報酬の加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助します。

※2 STEP1 を終えた事業所は、受講修了証を発行し、県ホームページへ公表します。

※3 補助金の詳細は、福岡県ホームページに掲載しています。

補助金の詳細は、下記県のホームページをご覧ください。

福岡県 在宅医療・介護職員カスハラ相談センター

利用者等からの暴力・ハラスメントに対する対応方法について、在宅医療・介護管理者及び従事者から電話又はメールにて相談を受ける専用窓口を設置しております。必要に応じて弁護士への法律相談も可能です。

相談対象者

- ・県内の在宅医療・介護事業所に従事する方（管理者を含む。）
- ・県内在住で県外の在宅医療・介護事業所に従事する方（同上）
- ・県内行政機関の職員

相談内容

- ・暴力・ハラスメントへの対応について
- ・上記に付随する法的な相談について など



電 話： **0120-111-309**

平日 9:00 ～ 19:00

土日祝・12/29 ～ 1/3 を除く

ウェブ： **24 時間受付 3 営業日以内にご返信**

<https://www.dial-soudan.jp/me/preffukuoka/p-index.php>

（相談内容の確認が必要な場合はご連絡させていただく場合がございます）



福岡県の取組は、福岡県ホームページに掲載されています。

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント 検索

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryokaigo-bouhara.html>

